

思春期保健事業	正しい知識の伝達をおこなうなかで、性について考え責任のある性行動を選択していく力を養う。思春期特有の問題について早期に解決するための援助を行う（思春期シアター、エイズシアター、援助交際についてのグループワーク、赤ちゃんだっこ体験）
赤ちゃんふれあい体験事業	性教育、赤ちゃんふれあう体験、
中学校での講演会活動	エイズの講演会や薬物、たばこについての講演会活動。
防煙教室	小学生を対象にスライドやロールプレイ（煙草の断り方）
子どもの足と健康づくり一足長計具の開発	平成9年度日本靴医学会で発表。身長体重を計るよう足長を簡単に計り何故大きめの靴を求めなければならないのかを理論づけた
女性の健康なんでも相談	思春期からの女性どなたでも
小学生ボランティア教室	お年寄り体験、料理、車椅子体験

都道府県型保健所の母子保健活動事例

口蓋裂児の口腔ケア相談事業	口唇、口蓋裂児の口腔ケア相談と発達相談を併せて実施
身体障害児家族交流会	障害児の父母を対象に健康管理、こどもの発達と親の役割、かみこみごっくんと口腔の手入れ、こどもの力をのばす遊びと生活の工夫などのテーマで交流会を実施
長期療養児療育相談会	口唇、口顎裂児をもつ保護者に対し、医学的精神的な面からのサポートを行い、児の健全な発育、発達に寄与することを目的として実施1. 適切な情報の伝達2. 精神的支援3. 自助グループとして育成する等
二分脊推症児親子交流会	二分脊推症児の親と子を対象に年5回お楽しみ会、学習会、個別相談、訪問、事例検討を行っている
こどもすこやか相談	乳幼児健診等で運動、精神の発達に問題のある児、育児不安の強い保護者等を対象に開催
育児セミナー（発達支援育児学級）	保健所の二次機能として実施している覚相談教室、グレーゾーンの子供をもつおやを対象に後援会・グループワークにより、知識の普及とおや同士の交流をはかりながら育児支援を行っている
子どもすこやか相談	1. 発達相談：境界域の児を対象とし、専門医、PT等による発達相談し指導を行う 2. こころの発達相談：学童期を中心に不登校等のこころの問題の相談
小学生へのエイズ予防教育	夏休み中に小学高学年の希望者に、エイズ予防教育
親子教室	発達の遅れのある児や長期療養児とその親を対象に遊びや講話を通じて親と子の交流を深めたり、情報交換等を通じて仲間づくりをする。クレチン症親の交流会やダウン症親の交流会、自閉症親の交流会、言葉の発達についての学習会、遊びと親の交流、就学に向けての学習会を実施
乳幼児すこやかトレーニング事業	精神運動発達面において生涯を来すおそれのある乳幼児を早期に把握し、乳幼児の特性に応じた適切な指導応じた適切な指導・療育相談を行う（発達相談・集団訓練）
乳幼児発達相談	心身の発達について継続的に専門的に係わりが必要と思われるお子さんの相談会を開催
乳幼児発達相談	発育発達相談、乳幼児発達相談（専門科医による）、ことばの相談
乳幼児発達相談	発達の遅れのある乳幼児を対象に小児神経、心理、ことば、栄養相談等を行う
乳幼児発達相談（乳児療育プレイ）	ことばの遅れ・指示理解できない育児不安などに大学病院精神科医師臨床心理士・言語療法士・教育大学院生などのスタッフによる相談プレイを実施
乳幼児発達相談指導事業（幼児教室）	言葉の発達の遅れ、落ち着きがないなどの幼児の発達過程の中で支援が必要と思われる子供及び親を対象に集団遊戯の場を通じて指導を行う。
乳幼児発達相談支援事業	身体的または精神的な発達に遅れのみられる乳幼児と保護者を対象に専門家による発達相談、保健指導今日hしつ、事例検討会などを実施
要経過観察児のケア調整会議	乳幼児健診等により、経過観察が必要な乳幼児に対して、適時適切なサービスが提供できるように、関係者が一堂に会して処遇検討を行う
w i n d o w療育	自閉症、学習障害児への専門医や理学療法士による診察、相談、指導
県境生活圏に根ざした地域療育推進事業	地域療育関係者への講演会、地域療育情報誌作成

すこやか養育相談	就学前の乳幼児を対象に障害児とその親のリフレクシユとよりよい子育てができるよう支援する事業
小児地域療育セミナー「どの子も一緒に育ち逢うまちづくり」	管内の保健センター、保育園での実践例、健診後フォローからはじまるグループ利用者の話、他の市町村の療養事業や新規事業の紹介”保健医療計画”の施策をふまえてに内容を考える
地域療育検討会	当保健所新潟県でも特に山間僻地に位置し、周辺には療育専門機関や児童福祉施設もない。これまで、療育相談事業は実施していたが、早期発見しても町村に療育事業がなく、実際には、3歳の入園まで放置されるケースが多かった。
地域療育相談指導事業	ハイリスク児と対象に精神面身体面の個別相談
母子保健総合推進事業	関係機関からの紹介や医学的に必要性のある児に対して小児科専門医による診察とその結果必要児へ言語療法士及び、理学療法士による訓練指導。管内市村の母子保健の二次的機能を担う。
療育相談	就了後の障害児、子育ての濃こう支援者を対象にこどもの発達についての子育て援助、学校との期間相談調整などの相談を実施
療育相談支援事業	専門医と管内の医療・保健・福祉の覚分野のスタッフが就学前の身体に生涯のある児と保護者を対象に個別相談を実施。後、スタッフカンファレンスにより、各事例の目標家庭における療育プログラムの検討・作成・各機関で行う療育の情報交換を実施
ハンディキャップ児を支援する地域ケアネットワーク	親の会合同研修会、ハンディキャップ児を支援するシンポジウム、関係者会議等を実施
子ども保健相談室（療育相談業）	小慢疾患など長期に療養を必要とする子どもとその保護者を対象に小児科医、栄養士、歯科衛生士、保健婦がチームを組み、管内市町村へ出向いて個別相談を実施している相談内容に応じて市町村、幼稚園、学校等の関係者とサービス調整会議を開き、長期療養児への地域ケアシステ
思春期教室	高校生の保育所体験、高校生ボランティアクラブの障害児とのふれあい
小児慢性特定疾患患児とその家族への支援を考える	公費負担申請のため来所者に面接指導
障害児の親の教室	健やかクッキングスクール、発展して自主活動への支援。
障害児の療育体制づくり	障害児とその家族に対し、療育・在宅ケアに関する相談・つどいの場を提供しながら、地域で障害児がすこやかに成長していけるよう、支援体制づくりを目指す。ニーズ調査の実施、相談・介護教室の実施・関係機関との連携等を実施
障害児等の母子グループ	心身障害等の乳幼児とその母を対象に月1回の療養指導・懇談を行っている。
心身障害児支援「動物ふれあい教室」	保健所3課の共同企画で、組織育成、動物愛護思想の啓発、犬による危害防止、及び動物介在活動により障害児自身が刺激を受け、隠されている能力を伸ばすことを目的としている。
心身障害児療育指導事業	機能訓練を行う専門職と巡回訪問指導。母子保健事業により経過観察児に医師による相談で発達障害児を早期に発見し必要な医療、療育へと結びつける。
心身障害児療養対策事業①二次健診	発達や保育環境に問題のある児やその家族を対象に心身障害児の早期発見、早期療育につなげる支援の実施
心身障害者機能訓練支援事業	遊びの教室、ことばの相談会、育児セミナー、親のクラブ支援、宿泊訓練

身体障害児及び慢性疾患児のトータルケア	対象児童、及びその親に医療、保健、福祉、教育の各分野の先生方の講話の教室を開催。いずれは親同士のグループが育つことを目指す。
地域乳幼児ケア事業	小慢患児の療養相談会、学校関係者への研修会を開催
乳幼児発達相談	小児特定疾患児の発達相談、学習会が中心
慢性疾患児や障害児が住みやすい地域ふくり事業	管内の慢性疾患児及び障害児と家族、医療・保健・福祉・教育担当者と地域住民を対象に実態調査（訪問アンケート）、在宅療養児家族教室の開催、在宅療養児家族交流会の開催、特別講演会の開催、事例検討会の開催、支援システム増進会議の開催、特別乳幼児相談の開催を実施
療育相談（母子専門相談）	未熟児医及びその他機能に障害がある小児を対象に専門医、理学療法士等による個別相談を実施
摂食障害家族教室	対象者：摂食障害者を抱える家族 内容：専門医による講義、体験談グループワーク。専門医や心理の先生、保健婦がスタッフとして入っていますが、家族が中心となるようにし、グループとしての効果があがるような内容としている。
虐待児への対応	虐待児への関わり
虐待予備軍の実態調査とその対応について	乳幼児健診時子育て意識に対するアンケート実施
子どもの虐待、その発見と初期対応及び精神保健からのアプローチ	虐待を受けている子どもを取りまく関係者（親も含め）で事例検討会、専門医相談、講演会など知識を広め、ネットワークづくりをするための取り組み
小児虐待への支援体制の検討	研修会（保健所、町村保健婦、保母）、検討会（小児虐待のチェック表の検討、育児支援内容、相談体制の検討、関係機関、関係者と連携支援ネットワークづくり）、実態調査（チェック表により実態調査、保護者に対するアンケートにより実態調査）
小児虐待予防のためのネットワークづくり事業	関係者会議、意識調査、従事者へ研修会等の実施。
安心して子育てできる地域・子どもが住みやすい地域づくりの試み	地域の不登校児とその保護者を対象に心の居場所づくりを行い、心身両面のケアをする。また、心の健康づくりの地域への広報活動、関係機関との連携などを行っている
思春期精神保健	専門医師による思春期における心の相談日を開設。講演会「不登校・就職拒否を考える」を実施
思春期相談	不登校、性格行動、摂食行動、婦人科的問題、心の問題等の悩みのある思春期のこどもあるいは保護者学校関係者を対象に実施
思春期保健事例検討会	小中高の養教、教員、保健婦などを対象に不登校、問題行動等の事例提出をしてもらい、検討後、精神科医や教育相談者による助言をもらう。地域の母子保健のネットワークシステムづくりを目的としている。
児童思春期精神保健相談事業	不登校児への対応一学校に行きたくても毛ない子供たちの一息つく場、遊びの場の開設
障害者保育ネットワーク事業	地域において、障害児または発達の遅れのある児が、その障害に応じた適切な保育・量行くが受けられるように、その体制を整えるため、市町村単位で保育園・幼稚園と関係機関によるネットワークを図っていく
不登校親の会	不登校をもつ親の会、発展した親の会
自閉症児巡回療育相談	自閉症（様）児の集団および個別療育相談を県精神保健福祉センターとタイアップして実施。
高校とタイアップした思春期保健教育	高校生、性、心の両面から、タイアップして思春期教育を実施

思春期教室	管内2市在住の小4, 5, 6中学生をもつ親を対象に臨床心理士による「思春期の子どもたちの心理」についての講演を実施
思春期教室	中学3年生に対して離乳食講習会参加母子との交流を通じて母子関係について理解を深める。一般住民に対して3～6歳児への関わりについての講演会。育児サークルでは幼児期からの性教室について学ぶ。
思春期健康支援事業	1. 思春期教室(心身両面の専門家による講演) 2. 思春期保健研修会(臨床心理士及び医師等の専門家による講演) 3. 中高生のための電話相談(母子愛育会主催の思春期セミナーを受講したPHN2名が交代で行う)
思春期事例検討会	学校で抱えている不登校等の事例について検討
思春期準備学級	乳幼児期から小学校低学年の子供を持つ保護者を対象に思春期の心を育てるには乳幼児期の母子関係(親子関係)が大切である。
思春期精神保健研修会	いじめや問題行動に対応している現場の養護教諭、一般教諭を対象に臨床心理士を講師に迎え、研修エンカウンター体験・事例検討をプログラムにくんで実施
思春期保健セミナー	精神科医師講義、スクールカウンセラー、中学校教師より中学生の姿、親とのグループワーク
思春期保健相談事業	個別相談で良い変化を起こした家族力を賞賛し家族の力を強化する。セルフヘルプグループで、場の提供安らげる雰囲気作り。
思春期母性教室	思春期のこころについて講演会、個別相談を開催
女性のための健康相談	産婦人科医、保健婦、助産婦、栄養士等が女性特有の心身の悩みに対し相談にのる
親子教室(乳幼児発達相談事業)	自由あそび設定あそび、おやつ、個別相談、終了後スタッフの間でカンファレンス、月1回親子たより発行
親子教室とその関連事業	行動上の問題(自閉傾向)、情緒障害児等の親子を対象に児の療養指導、母へのグループミーティングを実施
不登校親の会	不登校児を持つ親に対する支援で、月1回実施
かみかみ教室	管内のかむことに問題を持つ幼児、勉強会。
連携で支える歯科保健	1. 障害児の歯科、保健、医療がスムーズにいくよう、障害児歯科医にアンケートを実施
アトピー子教室	管内のアトピーをもつ乳幼児、勉強会、OB会発足
小児疾患家族教室(アレルギーを持つ子の親への支援)	隣接の大宮保健所と合同で事業をすすめている
喘息、アレルギー教室、親の会の支援	長期療養児対策として、喘息・アレルギーの児をもつ親を対象として、交流会”ぼぼんた”結成、学習会を兼ねて交流を深めている
喘息の家族教室	
喘息予防講座	3歳～9歳の喘息の子供と親を対象に環境衛生監視員と保健婦が共同でダニ調査。ダニ除去法の指導、親子でのたんれん指導、病気の理解親同士の交流を組み入れた5回の講座
こどものおやつ(食生活)アンケート調査	平成9年度、手作りおやつレシピカードを作成。平成10年度、市町村の健診等で配布及びアンケート調査を実施—おやつの問題及び食生活全般について検討していく予定

ジュニアヘルス推進事業	管内の1村をモデルに学校保健との連携を通し情報交換を図りながら関係機関のネットワークをつくる(ジュニアヘルス推進会議、親子料理教室、小児生活習慣病の啓発活動)
長期療養児童療育指導事業	小中校の肥満児を対象に、糖尿病予防のための教室を開催。検査、問診、個別相談、生活習慣に関するアンケート実施。
学校保健と連携した地域保健活動	市町村、養教と共に学童肥満教室、子供の健康手帳作成、適応指導教室の開講など。
小児肥満教室	保育園、幼稚園へPRし、関係職員研修を実施、調整会議を開催し徹底してひろいあげ、教育の基盤整備している
小児肥満予防のための実態調査(平成9年度) 小児期からの生活習慣病予防のための事業(平成10年度)	幼児期から学童期へかけての子供の肥満の実態を明らかにした。小学生の親子を対象に食生活調査血液検査を実施し生活習慣の実態を明らかにする
小児肥満予防教室	京北町・美山町学校保健会食生活研究部と共催で実施・内容についても食生活研究部会と協議し決定
母子保健強化推進特別事業「乳児栄養生活調査および母親の教育事業	アンケート調査(2歳半、4歳半の保護者)
カンガルー教室モデル事業	2500kg未満の児と母を対象に①整形外科医による健診と発達指導②保健婦と保母によるあそびの教室③小児科医による健診と発達指導の教室を実施
ハイリスク児の子育て支援事業	1,500g以下で出生した児と家族を対象とした「わくわく子育て教室」を3回実施①医師②心理士③栄養士による講義とグループワーク保母による手遊びコーナー毎回。
ぴよぴよグループわいわい講座	1500g以下で出生した子どもとその家族を対象に情報提供と親同志の交流を目的に平成9年度より実施ぴよぴよグループは極低体重児の早期介入とし、0歳児1歳児を対象。わいわい講座は2歳児を対象とし、食事、歯、心理を中心に講演(川口市立医療センターNICUの協力あり)
未熟児育児支援教室(ひよこ教室)	1600g未満児と親を対象に講演会、情報交換
未熟児のための就園前セミナー	未熟児及びその母を対象に、集団にはいる前の不安を解消してもらうことを目的に開催。
未熟児フォロー教室	未熟児の育児不安等に対する支援と育児仲間づくり
極小未熟児教室	600-1800gの児を育てる。親のつらい気持ちを出し合い、保母による遊びの指導。心理からの親の気持ちの活などを組み入れた4回の教室
低体重児管理台帳の見直し	管内、低体重児出生が増加傾向にあるため、管内の1市をモデル的に選択し、地域の母子概況がみえるように台帳の見直しを行った
未熟児の健全発育・発達支援事業	未熟児を対象に育児、発育、発達に対する不安や不安の時期及び相談先、相談結果について調査する。アンケートによる面接調査を行い地域でのより効果的な子育て支援体制及び保健所の役割を検討する
未熟児の幼稚園入園前相談会、つどい	管内の低出生体重児で就園前の児とその親を対象に未熟児であったことからの不安を解消することを目的として、個別相談、母親同志の交流、児の身体計測、親子遊び等を実施
未熟児を抱える保護者の研修会及び交流会	出生児体重が1500g未満で2歳児未満の保護者を対象に発育、発達の話の他離乳食指導などを実施。また親同士との交流の時間を設け育児の情報交換や経験等について話し合っている。いずれは自助グループへ成長できたらと考えている。

未熟児学級（フレッシュマムクラス）	乳幼児期クラスと幼児期クラスにおいて、座談会、離乳食についてしか保健指導先輩ママとの交流
未熟児支援体制づくり	低体重児やハイリスク児を持つ家族の不安や悩みが少しでも解消されるように、医療関係者及び市町保健婦との連携を密して、児とその家族へよりよい支援を行うためのフォローアップ体制づくりを検討している
未熟児相談指導事業	未熟児が健やか育つために子供の発達に応じた働きかけや遊び、離乳食・幼児食講義や未熟児が抱えやすい問題（体重増加が悪いなど）についての対応策を学んだり、グループワークを通じて情報交換やアドバイスを受ける場を作ったりしている。
未熟児地域支援ネットワーク構築事業	2,000g未満の乳幼児都保護者を対象に未熟児退院後のフォローアップ教室、自主グループの育成、未熟児支援ネットワークシステム整備検討会の開催、未熟児の育児実態調査、未熟児をもつ親への育児手引き書の作成等実施
未熟児訪問（サポートシステム充実のための連携強化）	未熟児とその保護者、医師、看護婦、助産婦を対象にNICU施設を有する病院への定期訪問、在宅助産婦の定例研修会と情報交換、療育医療申請時の保護者との面接を実施
未熟児訪問指導事業	未熟児養育医療の対象の未熟児とその保護者を対象に継続的に訪問等で未熟児とその保護者をフォローしている市町村、医療機関との連絡を密にしている未熟児だけではなく、その母親など家族もフォローしている
要観察乳幼児指導教室（エンゼル会）	未熟児をもつ母親を対象にしている。（特に養育医療受給者を対象）
養育医療承諾ケース（極底出生体重児）の育児に関する教室実施予定	
さわやか家族育成健康教室	双子教室一交流会、自主グループ育成、思春期教室一中学三年生の思春期ふれあい体験、及び教育
ツインマザー交流会	双胎の両親の交流会、年2回実施、育児の大変さ楽しさの意見交換、育児用品リサイクル
ふたごちゃんみつごちゃんわいわい教室	対象者：管内のふたごちゃんみつごちゃん親子 内容：3日間1コースで講師を迎えてのお話と親子の交流会。話の内容→1日目双子の心理。2日目双子として育て。地域で活動している自主グループの協力を得て行った
ふたごのための情報支援会	多胎児を抱えている家族に対して平成8年から研修会等を実施。平成10年度には自主グループとして活動できるように育成中
ワイワイ子育て教室（多胎児）	多胎妊娠中の方と就学前の多胎児を対象に小児科医及び心理療法士による講演会、座談会、親子体操を実施
高齢初産婦に対する保健対策について	高齢初産婦と対照群でアンケートを行い高齢初産婦の実態を把握し問題点を明らかにし、問題解決のための保健事業の計画立案をする。
在日外国人母子支援事業・障害児等の母子グループ活動	乳幼児をもつ外国人の母とその子どもを対象に月1回集まり、健康情報の提供、日本での生活上の相談、日本人母子との交流、母語での交流等の活動を行っている
思春期教室	管内の進学校より要望があり家庭課の110分授業の中で2年生全員を対象に体験学習を実施（公園、赤ちゃんとのふれあい体験、マタニティー体験、アンケート）
思春期体験学習	管内高校生に対し赤ちゃん抱っこ体験等の保育体験や性講座およびエイズ予防教育など。

十勝管内妊産婦支援システム	医療機関と市町村の連携により訪問支援が必要な妊婦に対して訪問結果の共有化
小児慢性教室・小児喘息講演会	喘息を持つ子の親より学校の対応の不満が多くきかれたため10年度については教育委員会との共催にて養護教諭対象の小児喘息講演会を実施
親子ふれあい広場国際コース	外国人母子を対象に子育てについて支援する場
双胎児のための教室	双胎児の研究を実施し、双胎の母親の教室を開催。その後、双胎の会が発足し「にこにこクラブ」として自主的活動に至っている。冊子も発行PHCとしてはケース訪問等で連絡をとり連携をとって
多胎児の親の会、ダウン症親の会、喘息予防教室	喘息予防教室は小児慢性申請者と市民病院にかかっている患者を対象に市民病院の医師、保健所環境衛生監視員、保健婦で教室を運営している
平成9年度先駆的保健活動交流推進事業	「コミュニティーミーティングを活用した子育て支援の地域づくり」をテーマに看護協会を中心にモデル事業を、実施、展開した
両親学級	すさみ町と共催で妊婦並びに夫に沐浴実習指導や交流会の実施。
子どもセーフティセンター	乳幼児の事故予防に関する情報の発信と啓発活動の拠点（事故予防の情報提供、事故予防に関する展示、事故予防教室の開催、関係職員に対する研修会の開催、事故予防についての相談、教材の貸出ビデオテープ、図書、パネル、展示物）
子ども事故予防実態調査	乳幼児対象、実態調査をして、関係者を中心とした検討会をもって、衛生教育、啓発活動をする
3才児視聴覚健診評価事業	視聴覚健診結果の3才と小1の比較と保護者への実態調査等をもとに3才児視聴覚健診の評価と今後の実施方法等の検討を行う
三歳児健康診査における視覚健診の有効性について	調査内容①3歳児健診視覚健診の要精検者・管理中の者の結果確認→医療機関に対して調査
発達相談（難聴児の早期発見事業）	市の乳幼児健診の聴覚アンケートからハイリスク郡の聴覚2次検査をSTにより行う
療養発達相談指導事業（眼科）	乳幼児健康診査、3歳児健康診査、保育園等における視力検査で問題のあった児に対して2次的な昨日としての健診業務を実施
エイズ教育	
エイズ研修会	高校生を対象に文化祭時にエイズ展示を開催
エイズ出前講座	エイズストップ作戦の一環として地域住民や企業学校などがエイズに関する知識の習得のため学習会等を開催する場合に適切な専門講師や保健所職員等の派遣を行うことによりエイズの正しい知識の普及啓発をすすめ、エイズ蔓延防止を図る
エイズ対策事業	予防啓発事業（エイズ予防講演会、FM放送、エイズ予防のトーク&コンサート、管内市町村健康祭り参加、オリジナルパンフレット作成、エイズ予防チャリティ・トーク&ライブ
すこやかファミリー支援事業（思春期教室）	
ひむかの子いきいき子育てライフ教室事業、思春期保健教室	思春期の児童生徒及びその保護者に対して思春期の特徴、心と体の発育等に関する適正な知識の普及を図り、児童生徒のより健全な育成を支援する
ヤングヘルスセミナー	高校生を対象に性教育・避妊等保健所と役割分担をし、教諭による模擬授業をふまえ実施
高校生へのエイズ予防教育	管内の全高校生の新1年生へ授業内で講演を実施
高等学校におけるエイズ予防講演会	毎年保健所館内全高校の一年生を対象にエイズ予防講演を実施

思春期健全育成特別対策事業	高校生対象に4ヶ月健診の見学、児のだっこ体験、性、避妊などに関する健康教育
思春期保健事業	市と共催で市内の高校生を対象にピアカウンセラーが中心となって、性の知識や自己決定についてのピアカウンセリングを実施
思春期問題を中心とするモデル事業に関する研究	小中高で「性、薬物、エイズ」の教育を実施し学校保健との連携や地域ぐるみで思春期問題に取り組むことを模索している。教育内容により、保健所職員の専門職がそれぞれ携わり、学校と連携を取りながら実施している。
実習生のためのエイズ教育	保健所実習に来所する助産婦、看護学生や医学生に対して必ずエイズ教育の時間を取り入れる
生涯を通じた女性の健康づくり事業	女性の心と体の健康相談。特に電話相談の多い不妊については、年に2回医師と保健婦、栄養士による個人相談。
明るい未来計画21, (地域と家庭と学校とのネットワークづくりを目指して)	中高生、中高生の子供を持つ親、乳幼児を持つ親に対して教室開催。地域づくりサミット。思春期保健セミナー等の研修事業。心の悩み相談所の開催。
青少年の性教育	エイズ予防・性教育・薬物乱用防止の視点から、青少年が正しい知識を持ち、これらのことを深く理解し、自らの行動を選択できるようになることを目的としている
思春期保健連絡会議	教育、青少年相談機関、警察の関係者を対象に年1回開催。講演会、情報交換を行っている。
母子保健推進員連絡協議会	管内市町の母子保健推進員を対象にした連絡協議会、研修会、便りの発行
思春期教室	中学生、小学生コースと区分している
思春期保健問題検討会	地域で思春期の子供たちを的確にサポートしていくためのシステム構築に向けて、各関係機関が集まり定期的会議を開催。
女性健康支援センター事業	保健婦による一般相談の他、予約制で医師による専門紹介を実施。不妊専門相談センターと連携を図りながら不妊の一般相談を行うと共に必要に応じてセンターを紹介。
小児保健関係職員連絡会議	管内の母子サポートシステム構築のために管内の教育、保育、福祉、保健の各関係者を対象に研修会を実施。
生涯を通じた女性の健康支援事業	健康教育及び健康相談を実施(内容:思春期の女性の健康相談、妊娠避妊についての相談、不妊に関する相談、婦人科疾患、更年期障害に関すること、メンタルケア、女性の心身の健康に関する一般的な相談)
不妊相談	毎週開催、電話相談、面接相談を保健婦が受けている
保育園、幼稚園職員との連携	市町村保健婦雇い上げ母子保健関係者と保育園、幼稚園職員との連携の重要性について研修会や打ち合わせなどを設けている。
「幼児健康教室」を開催。	特に目新しい事業でもないので事例提出いたしません
すこやか出産支援事業	妊婦ハイリスク者対象
学校保健支援ネットワーク構築事業	児童・生徒の健全な発育を促進するために学校保健に携われる関係者と共同し、学校保健関係指導者研修会、学校保健関係指導者研修企画担当者の研修、学校保健指導者用教材整備を実施
思春期教室	小学校の上学年の保護者に対して2～3回コースで男の子、女の子、思春期の子ども等の心等について講演会、座談会、等と実施

思春期保健研究会	校医、警察、養教、市町村保健婦、教育委員会児童相談所等の専門機関で構成されるメンバーで支援マップの作成や性についてのQ&Aのリーフレット作成、連絡会、会議などの実施。
母子保健医療福祉連絡事業	訪問や相談等の実施と結果のフィードバック連携等
未熟児フォロー教室	未熟児の育児不安等に対する支援と育児仲間づくり

事業の対象者

図1 事業の対象者の年齢による分類(政令市以外)

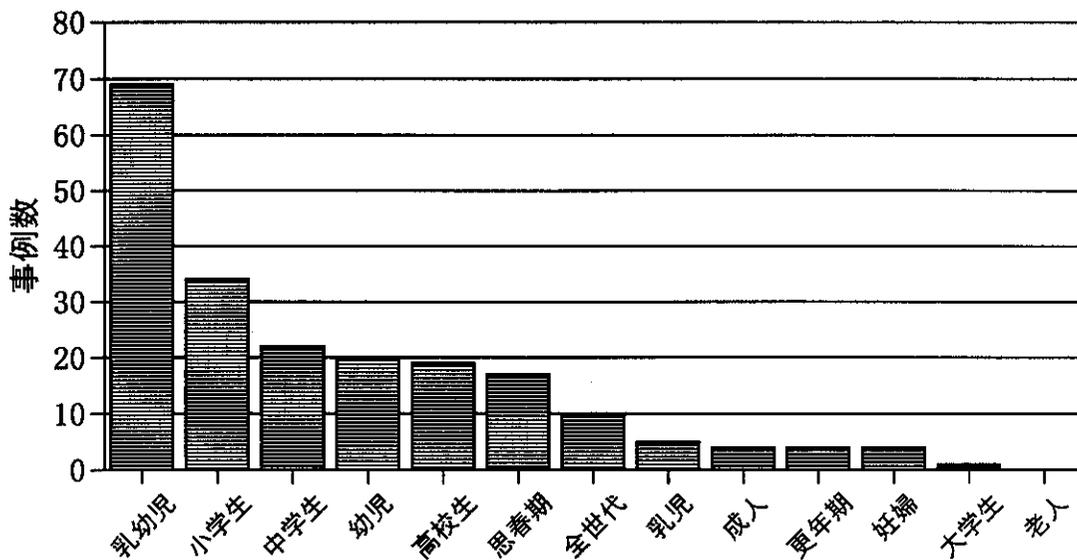
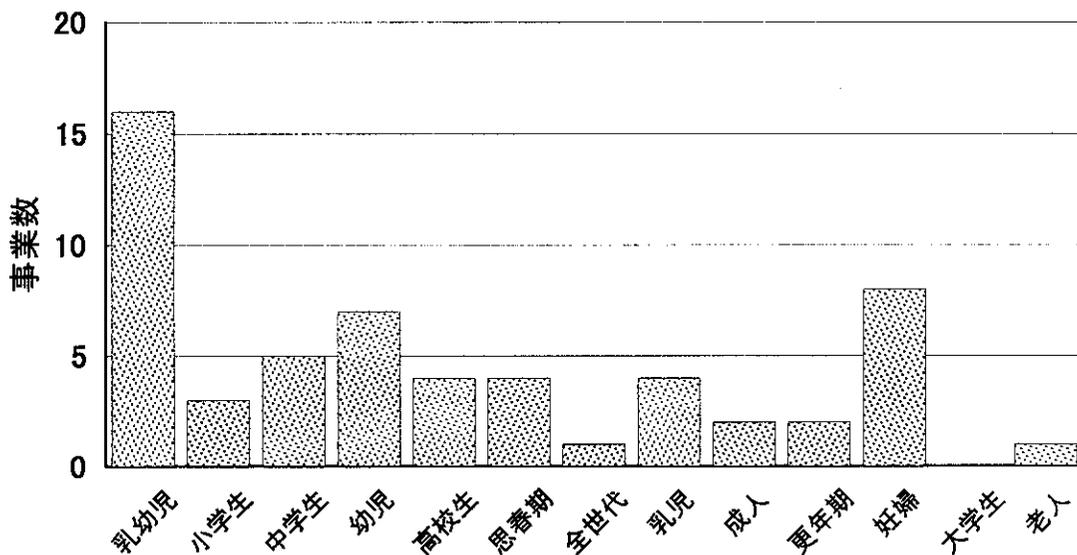


図2 事業の対象者の年齢による分類(政令市)



マイノリティなどの特定の対象者

図3 マイノリティなど特定の対象者(政令市以外)

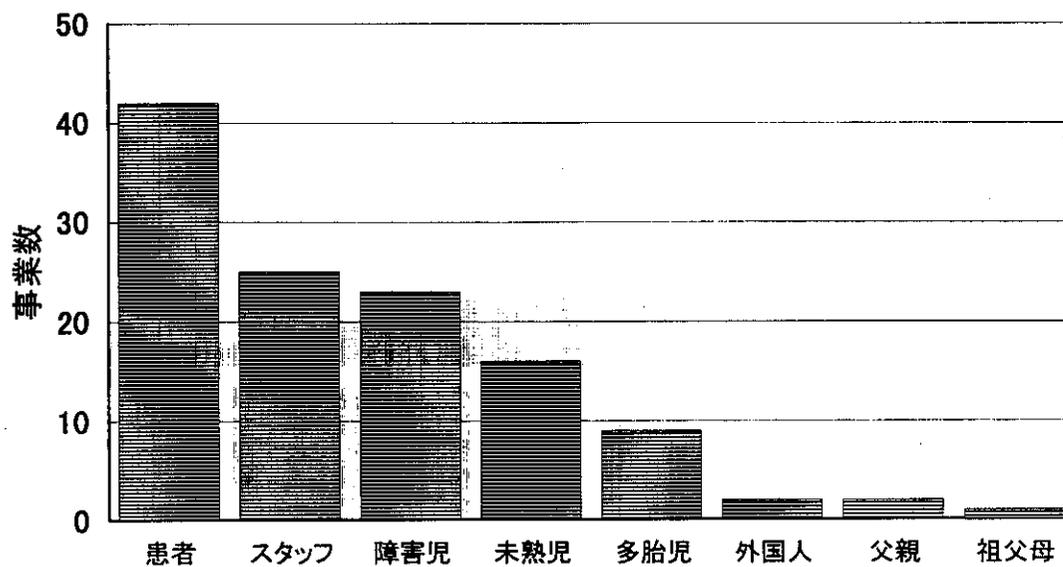
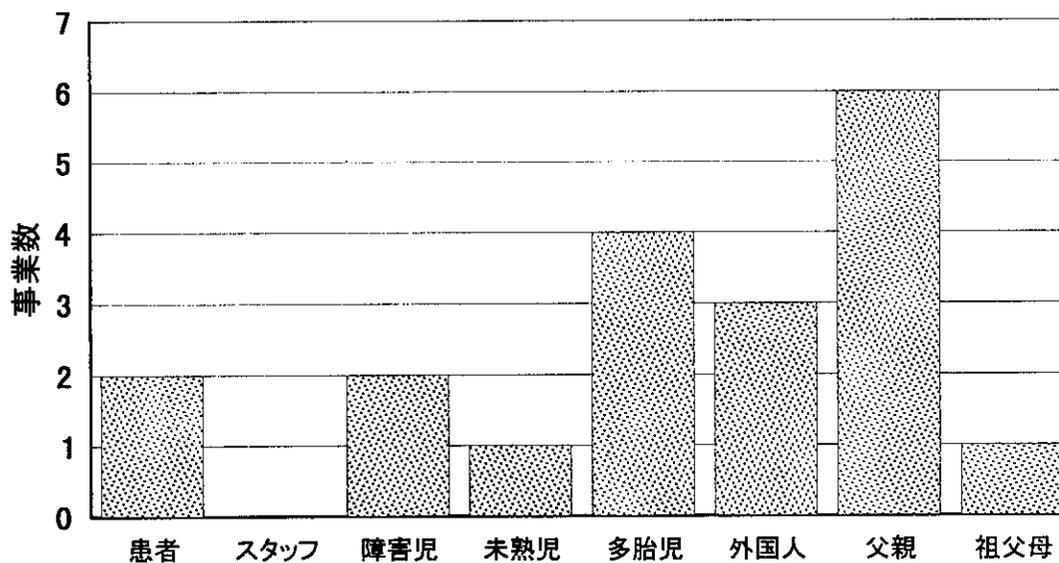


図4 マイノリティなど特定の対象者(政令市)



事業の対象疾患

図5 事業の対象疾患による分類(政令市以外)

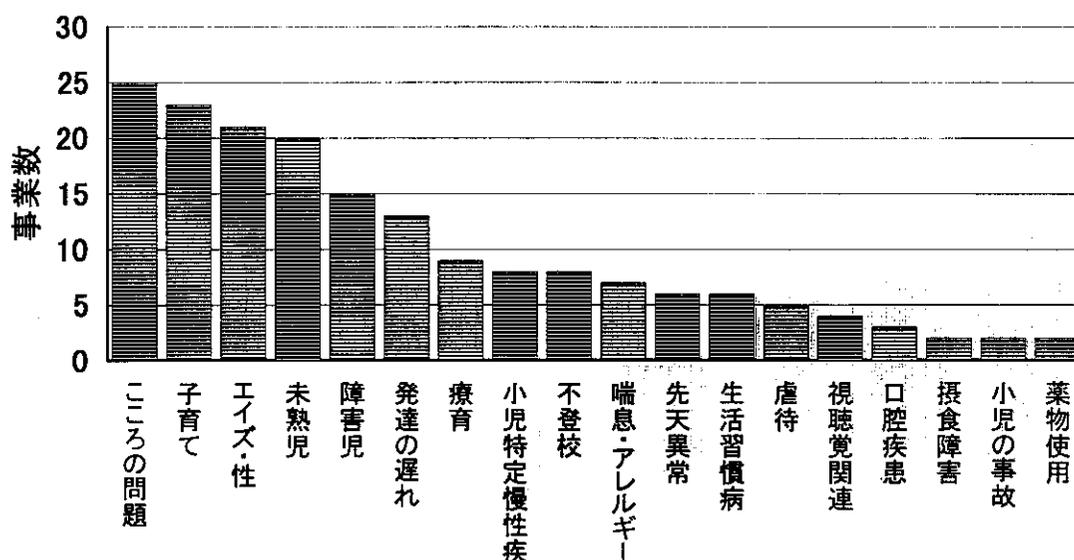
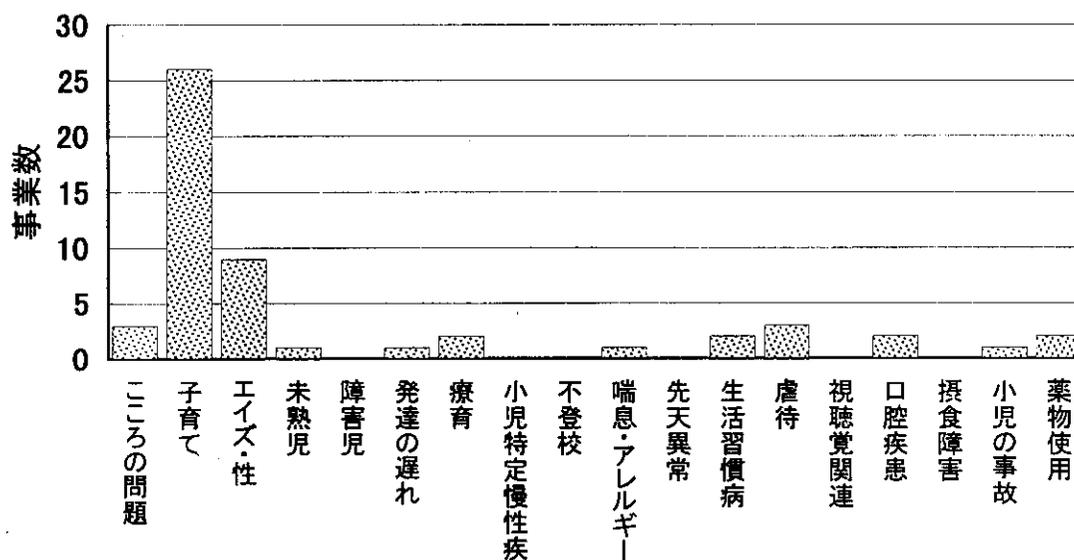


図6 事業の対象疾患による分類(政令市)



事業の実施方法

図7 事業の実施方法による分類(政令市以外)

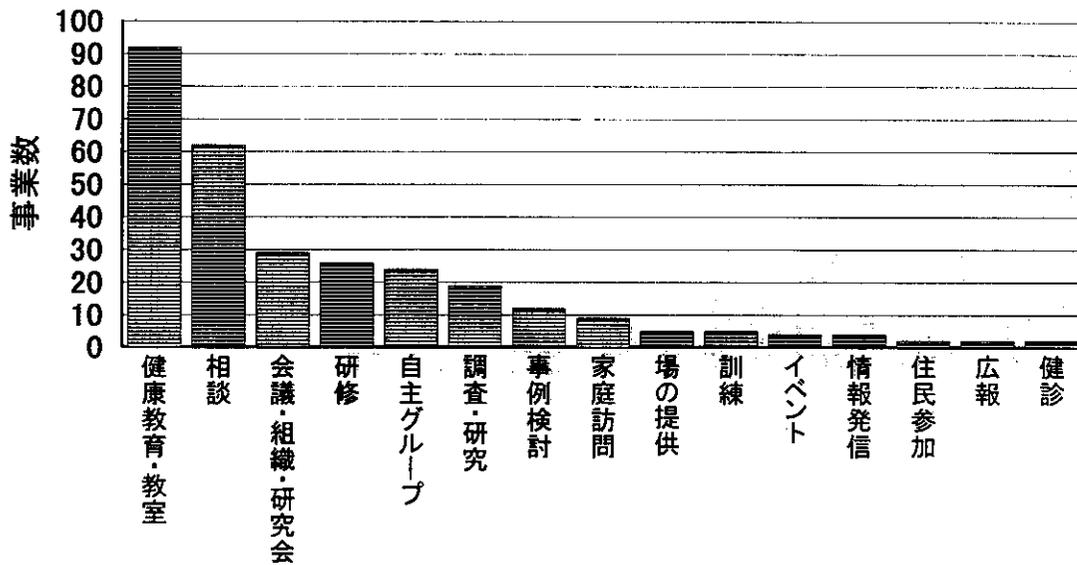
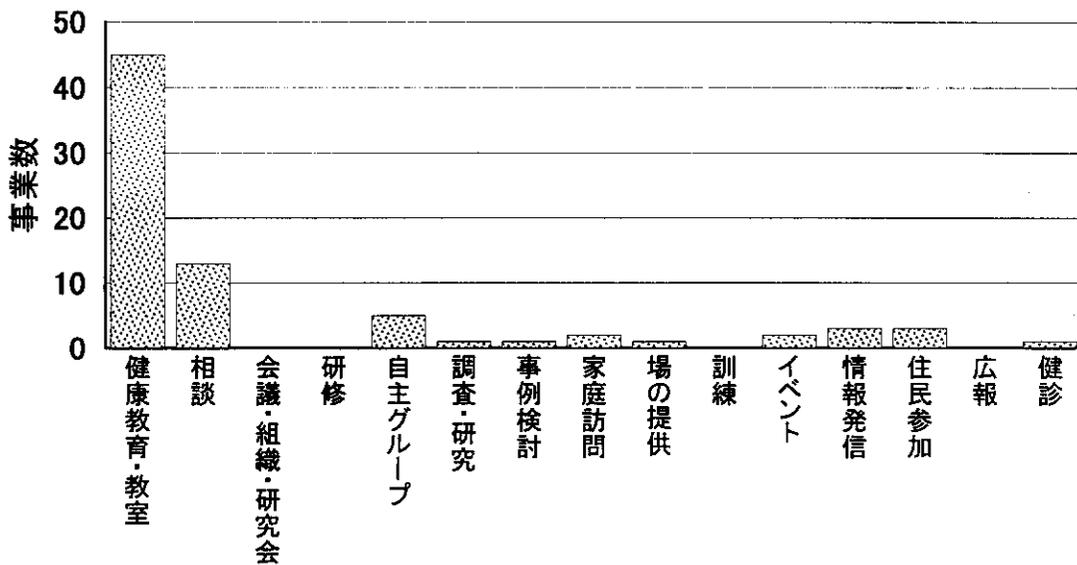


図8 事業の実施方法による分類(政令市)



連携機関

図9 連携機関による分類(政令市以外)

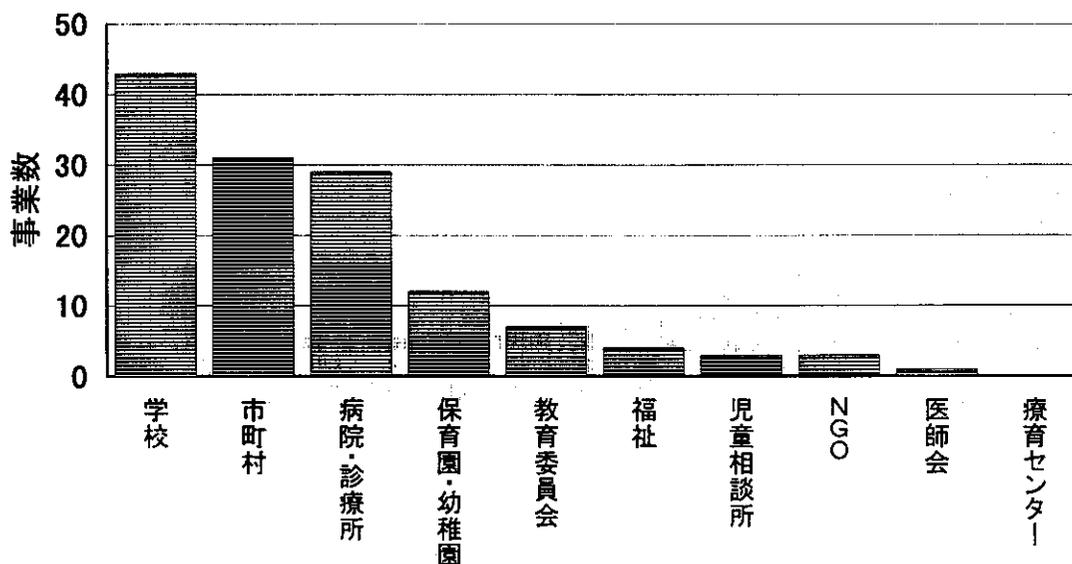
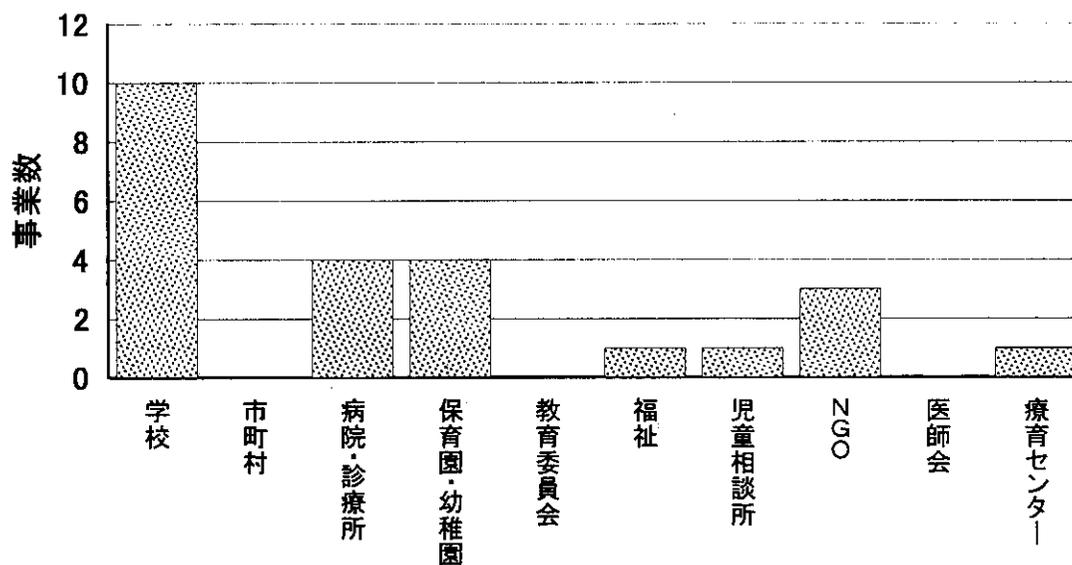


図10 連携機関による分類(政令市)



保健所の機能

図11 保健所の機能による分類(政令市以外)

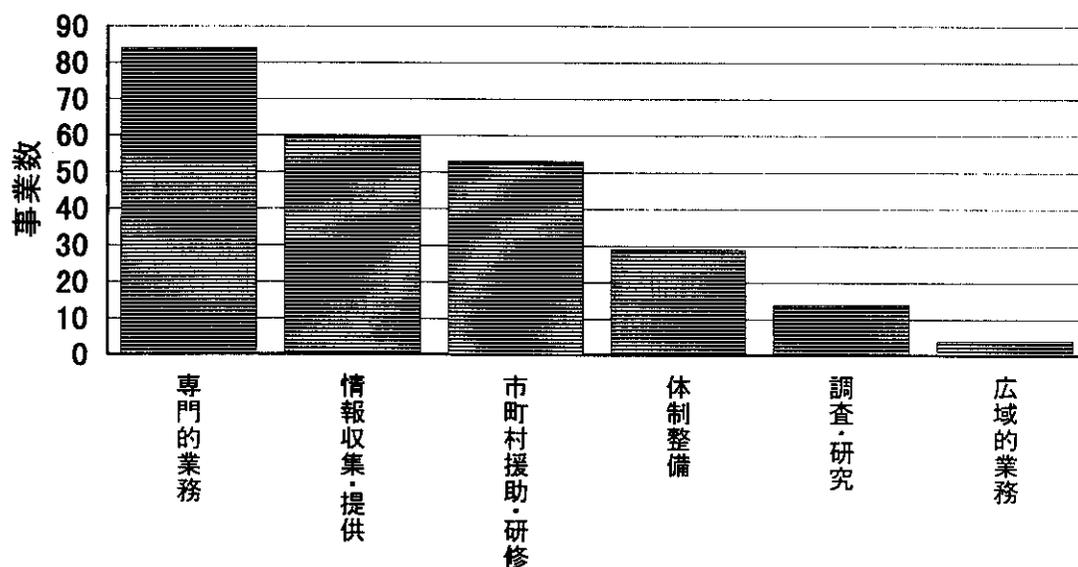
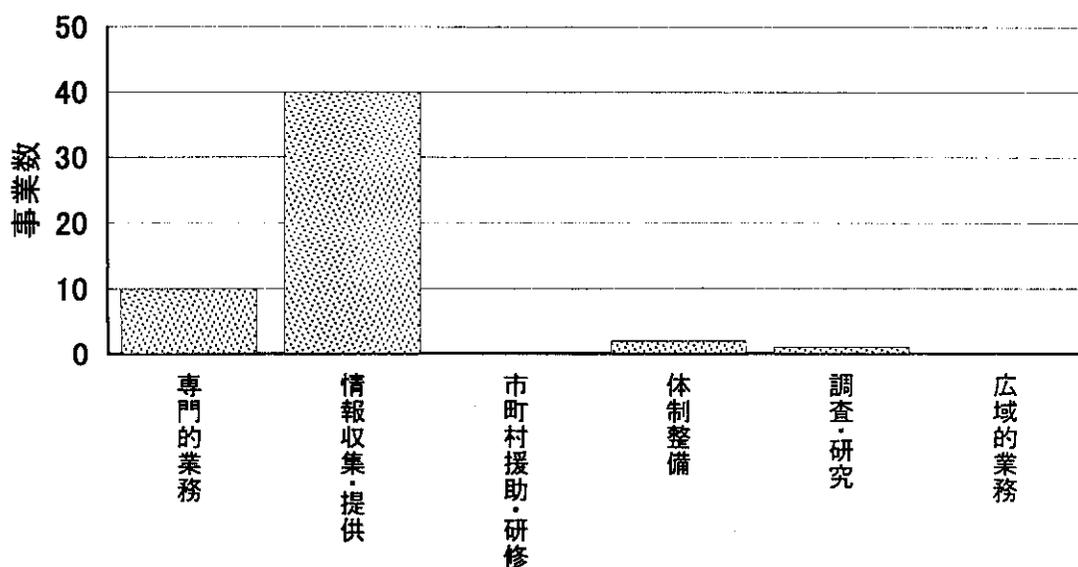


図12 保健所の機能による分類(政令市)



分担報告書

先駆的な保健所の保健活動事例の分析

分担研究者	福 島 富士子
	杉 本 聖 子
研究協力者	柴 田 真理子

保健所における母子保健活動のあり方に関する研究
先駆的な保健所の母子保健活動事例の分析

分担研究者 福島富士子 国立公衆衛生院公衆衛生看護学部

杉本 聖子 福岡県保健福祉部健康増進課

研究協力者 柴田真理子 東京都保健科学大学保健科学部看護学科

研究要旨 21世紀の母子保健活動のあり方を実際に全国の保健所で実施されている母子保健活動のなかから明らかにしようとした。先駆的な都道府県型保健所の母子保健活動の内容を統一的なフォーマットで分析し、それらを統合し事例がうまくいった普遍的要因を明らかにすることを通じて、どのような要因があれば先駆的な活動が実施できるようになるかを検討した。

全国の保健所を対象にした現在力を入れている母子保健活動の実態に関する郵送調査の結果のうち都道府県型保健所の活動の中から班会議において先駆的活動を抽出した。抽出された保健所のうち班会議で事例検討会の参加に同意してもらった保健所の担当者を招いての事例検討を実施した。事例検討は研究班で検討した事例のプロセスのなかから促進要因を整理するためのワークシートにしたがって実施した。事例検討の結果を統合して、今後の都道府県型保健所における母子保健活動のあり方や促進要因を普遍要因としてまとめた。抽出した保健所のうち班会議に出席できる8事例を会議に呼び班員と一緒に事例のプロセス分析を実施した。検討した普遍的要因は以下の通りである。①ニーズ把握と事業開始のきっかけ：従来型の当事者からの訴え、保健婦等が日ごろの活動でニーズを感じていたといったニーズ把握方法も多かったが、関係機関との連絡会議など会議がニーズ把握の場として機能している場合、調査研究によるもの、既存資料の分析により明らかになったものも認められた。今後は従来型のニーズ把握以外に母子保健に関する会議などの場で関係機関スタッフが共同でニーズ分析、ニーズ把握を定期的に行うことが重要であると考えられた。②予算の確保：予算確保が困難な場合はモデル事業や研究費などを申請して実績を積んでその後に予算化をめざすという方法も認められた。他の予算を充当したりして始めた例も認められたがその場合恒に予算化への働きかけが必要である。③人的体制：マンパワー不足のとき、ボランティアや当事者はその関係者との協働が重要である。彼らが、主体性をもてるような方向性が重要である。④関係機関間、所内でのコンセンサス作り：所内のコンセンサスをつくるには、所内会議や学習会による意思統一、担当者が上司を説得すること、関係する他の課や係りに説明に回ることに、先進地の視察、ニーズ調査や既存資料分析結果の共有化、スーパーバイザーのアドバイスなどが促進要因と考えられた。所外コンセンサスをつくるには、関係機関との会議で事業の重要性を説得すること、実務担当者の会議での事業のPR、当事者組織を含め関係機関に協力要請のための説明に回ることに、広報を利用した宣伝、保健所が事務局的役割を担うことが考えられた。⑤市町村との調整：事業推進のための会議を作ること、同じ会議に出席し事業の重要性について話し合うこと、事例の情報を行き来させること、保健所が研修会を開催し参加してもらうこと、勉強会や視察をいっしょに行うことなどがあげられた。⑥住民参加・市民参加：参加者が事業の企画にはいれるようにすること、事業修了者のグループ形成を促す、事業修了者をボランティアとして参加してもらう、事業の実施に一般住民の協力を広報するなどであった。⑦評価：質的評価として、サービスの受け手に感想を聞く、ケースの変化、保健婦の力量向上、ネットワークの広がり、事業内容の充実等、客観的評価として、事業の継続、参加者数・相談者数の増加、自主グループの結成数であった。⑧保健所の機能：専門技術的機能、市町村支援機能、広域調整機能、精度管理機能・調査研究機能、情報機能があげられた。⑨今後の方向性：専門技術的機能に関連した事例は精神保健関係の事例であった。母子保健分野における精神保健的事業は都道府県型保健所の事業として今後も重要となってくるであろう。一方、市町村支援機能のなかには市町村が力をつけていけば実施主体が市町村に移っていくであろう事業も含まれていた。また、広域調整機能や精度管理・調査研究機能に関連する先駆的事业は全国でもまだ多くはないが今後重要になってくる事業であるといえる。

今後重要になってくる事業を有効に展開していくためには、保健所のスタッフによる母子保

今後重要になってくる事業を有効に展開していくためには、保健所のスタッフによる母子保健におけるニーズの適切な把握と市町村スタッフとの連絡調整が重要となってくる。しかし、実際の住民や事業対象者への接点がますます希薄になってくる現状ではなかなか難しい。市町村との連絡調整の会議を機能させ、その場をニーズ把握と信頼関係作りの場とするとともに市町村へ出かけていける事業を予算化していくことも求められるであろう。

A. 研究目的

地域保健法の施行に伴い、身近な保健サービスの提供主体が市町村へと移行し、保健所における母子保健活動のあり方および母子保健活動における保健所の役割がこれからの課題となっている。この分担研究では21世紀の母子保健活動のあり方を実際に全国の保健所で実施されている母子保健活動のなかから明らかにしようとした。すなわち、先駆的事例のなかにこれからの母子保健活動のあり方に関するヒントが有るという考え方である。先駆的な事例の内容を統一的なフォーマットで分析し、それらを統合し事例がうまくいった普遍的要因を明らかにすることを通して、どのような要因があれば先駆的な活動が実施できるようになるかを検討した。具体的には、全国の都道府県型保健所への母子保健活動の実態に関する郵送調査で明らかになった母子保健活動を分類し、そのなかから分野や活動方法などのバランスを考慮し先駆的な活動を抽出し、事例検討会を行った。

B. 研究方法

全国の保健所を対象にした現在力を入れている母子保健活動の実態に関する郵送調査の結果のうち都道府県型保健所の活動の中から班会議において先駆的活動を抽出した。抽出条件は、検診や相談といった基本的活動とは異なる活動、対象者がユニークであること、事業で用いている活動手法が新しいもの、連携機関が豊富なこと、市町村との関係がわかるものなどであった。抽出された保健所のうち班会議で事例検討会の参加に同意してもらった保健所の担当者を招いての事例検討を実施した。事例検討は研究班で検討した事例のプロセスのなかから促進要因を整理するためのワークシートにしたがって実施した。事例分析は事例提供者と班員が合同で実施した。具体的な項目は、ニーズの把握の事業開始のきっかけ、予算の

確保、人的体制、関係者間などのコンセンサス作り、市町村との調整、市民参加、評価、波及効果、事業促進のコツであった。事例分析を実施した。さらにその事例によく現れている保健所の機能も抽出した。これらの結果を統合して、今後の都道府県型保健所における母子保健活動のあり方や促進要因を普遍要因としてまとめた。

C. 研究結果および考察

郵送調査で明らかになった事業のうち、先駆的な事業を班会議で議論して抽出した。その際、地域、事例の内容分類カテゴリーなどを勘案して抽出した。抽出した保健所のうち班会議に出席できる8事例を会議に呼び班員と一緒に事例のプロセス分析を実施した。

ニーズ把握と事業開始のきっかけ

ニーズ把握の方法はまちまちであった。従来型の当事者からの訴え（在日外国人母子支援事業、ふたごちゃんみつごちゃんわいわい教室、地域療育検討会）、保健婦等が日ごろの活動でニーズを感じていた（子供の虐待、地域療育検討会）といったニーズ把握方法あるいは事業開始のきっかけのものも多かったが、関係機関との連絡会議など会議がニーズ把握の場として機能している場合（児童思春期精神衛生相談事業、摂食障害家族教室）、調査研究によるもの（3歳児健康審査における視覚検診の有効性について）、既存資料の分析により明らかになったもの（子どもセーフティーセンター）も認められた。今後は従来型のニーズ把握方法はもちろん重要であるが、それ以外に母子保健に関する会議などの場で関係機関スタッフが共同でニーズ分析、ニーズ把握を定期的実施することが重要であると考えられる。後者の場合、関係機関との調整や予算化など自治体内での事業の位置付けなどがスムーズにいきやすい。前提としては、母子保健に関する会議が関係機関の協力の元に存在し、しかも機能していることが重要である。機能させるには、現場スタッフの参加、各代表者が機関や組織の意見と取りまとめて参加し、討議結果を伝えること、会議の議題にニーズ分析に関するものを入れること、当事者や住民代表が会議に参加していること、住民の自主的活動が存